

きずな

2007年12月13日

NO 678

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (TEL 62-6200)

井原市議会12月定例会で日本共産党の石井敏夫議員が5日に森本ふみお議員が6日に質問しました。両議員の質問と執行部の答弁の概要は次のとおりです。

石井敏夫議員の質問の概要

◆後期高齢者医療制度の本市の取り組みについて

来年4月「後期高齢者医療制度」が導入されようとしています。75歳以上の人を「後期高齢者」と呼んで他の世代から切り離し、際限のない負担増と差別医療を押し付ける制度です。

高い保険料を容赦なく年金から天引きし、払えなければ保険証を取り上げる。そういった中で

1) 本市で後期高齢者に対し、次のような援助を考えてはどうか。実施後の市への影響は。

①市独自に保険料負担の軽減をしてはどうか。

②岡山県後期高齢者医療広域連合へ保険証取り上げの意見を極力提出しないようにしてはどうか。



2) 岡山県後期高齢者医療広域連合に対し、次のような提言をしてはどうか。

①「高齢者の医療の確保に関する法律」の第111条にもとづき、保険料を減免し、又は徴収を猶予すること。

②「高齢者の医療の確保に関する法律」第103条の規定により、それを財源に、広域連合全体の保険料の圧縮、減免制度の拡充をはかること。

◆月に一度でも土曜日・日曜日に市民課の窓口を開設しては

国民健康保険加入者などが就職時の保険変更手続きなどをするために、本人が市役所に行く場合に、勤務先に対して一日休暇をとるか、遅刻などの申請をしなければなりません。

勤めを休まなくても保険証の手続きなどができるよう、せめて月に一度でも土曜日・日曜日に市民課の窓口を開設してはどうか。

◆井原駅から田中美術館の間に案内所を兼ねた休憩所とトイレの設置を

市は観光事業に力をいれています。市外から井原鉄道やバス、マイカーなどで年間多くの観光客が訪れています。

そのなかで、駅前通りを歩いておられる人の多くが田中美術館の見学に訪れています。このように井原市を訪れる人たちのために、井原駅から田中美術館の間に一目でよくわかる案内所を兼ねた休憩所とトイレを設置してはどうか。

左の質問に対する執行部答弁の概要

1) の①保険料については、県内統一の基準で賦課し、県内で転居されても保険料の変更がないということが基本であり、運用については広域連合の規定にのり、減免等の制度のPRに努めると共に親身に相談に応じることにより減免等の制度が実行あるものとなるよう心がけていきたい。市独自の減免については、一般会計からの持ち出しということになるので、財政的な観点からも困難だと考えている。

1) の②広域連合は、具体的な対応は滞納者の納付相談を受けるのが市町村であり、市町村の意見を尊重しながら検討する考えで、市としては納付相談の内容を十分審査し総合的に判断し、適正に対応していきたい。

2) の①減免等については、既に広域連合の条例として制定されているので、特別な提言をおこなうことは考えていない。

2) の②後期高齢者医療制度は岡山県全体の制度なので、井原市単独での広域連合への提言ということは考えていない。

市への影響は、あると思いますが、支援金の納付単価、交付金単価等が示されるのが年末から1月上旬となるので、現時点では見通しはつかない状況です。

休日に開庁することになると、担当課だけでなく他の関係課の協力も必要になります。

国保の変更手続きは本人でなく代理の方でもできるし郵送でもできます。電話等で申し出ただけで対応できます。昨年度より、移動者が多い3月末と4月初めの日曜日を開庁しているので利用いただきたい。今後、市民の声を聞きながら精査・検討していきたい。



井原駅から田中美術館との間には、数箇所公共施設があり、そのトイレを利用してもらっているが、市外からの観光客には分かりにくいと思うので、看板の設置等について、今後、協議・検討したい。

観光案内所については、井笠地域地場産業振興センターが井原市観光協会の事務所も兼ねているので、建物に観光案内所の看板を掲げ、観光案内に対応するほか、休憩所としてもご利用いただくことで観光客へのサービスの向上を図りたい。

森本ふみお議員の質問の概要

◆ごみの減量はごみ袋の有料化ではなく、徹底した分別の実施で

ごみの有料化には絶対反対です。ごみ袋を有料にしなくても減量できる方法として、家庭と事業所の協力を得ながら、今の分別方法以上に徹底した分別を実施し、本気で減量に取り組んではどうですか。また、全市的に家庭（地域）と各事業所に減量の取り組みについて直接お願いしてはどうですか。

◆耐震診断が必要な公共施設の早期診断を

教育委員会関係の5施設、市長部局関係の1施設の耐震診断を早期に実施していただきたい。

◆学校図書室の図書の一層の充実を

今年度から国は学校図書室の図書の充実のための予算を増やしました。市内の学校図書室の図書の充実に意識的に取り組んでください。特に文部科学省が示す各学校の蔵書の充足率の低い青野小学校等に思い切って予算を付けてはどうですか。

◆美星町内の危険な防火用水槽は、市の責任で対処を

昭和26年ごろ、当時の役場の要請を受けて美星地域に設置した経緯のある防火用水槽で、危険を伴うものが点在しています。設置の経緯からして市の責任で対処すべきだと思います。

◆市が取得した七日市地蔵平の土地を墓地として整備しては

平成19年9月議会で市が取得した地蔵平の土地利用計画を尋ねましたが、計画はないとのことでした。そこで提言ですが、市が墓地として整備してはどうですか。

◆以前質問した次の2件について、その後どう対応はされましたか

1) 平成18年12月議会で質問しました学校給食費の未納の一掃問題で、教育長は「学校給食運営委員会の中で議題とし、前向きに検討をしてみたい」と答弁されました。その後どう検討されましたか。

2) 平成19年3月議会で質問しました、身体障害者手帳がない方でも、65歳以上で要介護認定を受けている人で手帳の交付基準に準ずると認められる場合など一定の条件を満たせば障害者控除対象者と認定され、認定証明書が交付され確定申告に使えるという件で、この制度の周知について市長は「広報活動の徹底のため、今後チラシ等をつくって啓発に努めてまいりたい」と答弁されました。間もなく確定申告の時期がやってきます。答弁以後どんな対応をされましたか。



左の質問に対する執行部答弁の概要

ごみの排出量は全体的には増加傾向にある。ごみ減量化や循環型社会の構築、排出量に応じた負担の公平化を図るためには、家庭ごみの有料化も有効な手段の一つと考えている。ごみ処理は徹底した分別がなされてこそごみ処理経費の節約、再資源化による環境保全、経済活動の推進等が達成できることは申すまでもない。

今年夏と秋に出されたごみの中にどのようなものが分別されずに入っているか調査したが、収集した可燃ごみ不燃ごみの中に、それぞれ資源化可能ごみが約2割程度あった。事業系ごみでも資源化可能物がまとまって入っていることもあった。

市民にはリサイクルも含めた減量について、説明会を含めて徹底したい。市内232の事業所にも（直接）お願いに行きたい。

利用頻度が高い井原図書館、井原体育館は診断を行う方向で予算化していきたい。他の施設も順次対応していきたい。



各小学校の図書の充足率は、目標(100%)に達しているのが9校、未達成が6校。中学校は全校が目標に達している。現在でも充足率の低い学校に重点的に予算配分している。今後も国が示す(充足率の)目標に持っていくことを考えている。

既に50年を経過しており、当時のいきさつが判然としない。これらのものは個人名義のもので、美星町の消防水利台帳にも掲載されていたものでもないもので、個人で維持管理をお願いしたい。

相談をしていただければ、危険個所によってはその都度市の対応を考えたい。

土地の有効利用については、非常に苦慮しているのでこうしたご提言をいただきました事はまことにありがたくお礼を申し上げたい。

しかし、一体的な造成計画は困難です。したがって今後さまざまな条件が整い、機が熟した段階での検討になる。

1) 本年5月8日に平成19年度の学校給食運営委員会を開きました。会議の中で給食費の滞納者に対する回収の手立てについて議題とし、

- ：教育委員会としても学校と連絡を取りながら、必要があれば学校職員と共に回収に出かけること。
- ：経済的理由で納入困難な家庭には、就学援助等の活用を奨励していくこと。
- ：納入能力のある家庭の場合、納めていただくように粘り強く対応すること。
- ：担任や事務職員に任せるのではなく、管理職が積極的に動くこと等の説明をした。

第1回の運営委員会では新たな方策が議論されなかったもので本年度中に第2回の運営委員会を開き、学校、PTA、教育委員会が共に協議する事としたい。その中で納入問題の対応についてのマニュアルを作成するとか、チームによる未納者への訪問などを折り返しながら、未納者解消に向けて学校と共に支援していきたい。

2) これまでも市広報や市ホームページに掲載し、周知を図っている。(提言後)新たにチラシを作り、新規介護認定者への認定結果通知書送付時に同封。

年が明けると確定申告の時期になるので、市広報や井原放送等でさらに周知を図りたい。